

区政への主な意見と回答 令和7年7月分

1 外国人防災リーダー

Q 杉並区内の在住外国人増加、インバウンドの増加に伴い、災害時における避難誘導や避難所等における通訳などを担う外国人を養成しておくの良いと思います。天災はいつ起きるか分かりません。各国大使館では対応しきれませんし、自治体も同じだと思います。

A 杉並区には、約 23,000 人の外国人が在住しており外国人を対象とする防災対策も課題の一つと認識しています。区では、外国人に対する災害時の応急対策及び平常時の災害予防対策として、東京都外国人災害情報センターと連携して在住外国人や旅行者に情報提供を行うこととしています。また、一般財団法人杉並区交流協会と外国人支援活動に関し協力協定を締結し、被災状況、救援物資、避難所の利用方法、緊急的な生活支援に関する情報の提供を行っています。さらに杉並区災害ボランティアセンターで、災害時の語学ボランティアの募集及び登録並びに外国人相談窓口等への協力も併せて行っています。

担当 防災課

2 なみすけを結婚式に出演いただけるかのお願い

Q いつも区の広報活動や「なみすけ」を拝見し、心から楽しんでいます。「なみすけ」は私の人生の一部といっても過言ではなく、「婚姻届は絶対になみすけ柄」と決めて昨年に杉並区へ提出しました。

主人が杉並に引っ越してきた際には、2人で着ぐるみの「なみすけ」にご挨拶に伺ったことも大切な思い出です。

このたび、私たちの結婚式（またはフォトウェディング）という特別な一日に、ぜひ「なみすけファミリー」にご出演いただけないかと強く願い、連絡しました。

【相談内容】

- ・着ぐるみのなみすけ、ナミー、なみきおじさんの出演
- ・フォトウェディングへのご参加
- ・式場掲示用パネルや写真撮影用等へのイラストの使用

A 「なみすけ」の結婚式への出演についてのご相談ですが、区では貸出対象者を区が共催もしくは後援する事業の主宰者と定めているため、個人が開催する結婚式などのイベントは対象外となります。

次に式場掲示用パネル等でのアニメキャラクターのデザイン使用については、使用承認申請手続きが必要となりますが、承認された場合は使用することが可能となります。区公式ホームページ「なみすけのデザインを使いたいとき」をご参照のうえ、杉並区公式アニメキャラクター使用承認申請手続きをお願いします。

(区公式 HP : <https://www.city.suginami.tokyo.jp/s033/10623.html>)

結婚式が盛会になることを心よりお祈りいたします。

担当 産業振興センター

3 子育て支援の充実・シングルマザーへの支援について

Q 子育て支援の充実・シングルマザーへの支援について要望します。

①子育て応援券について

現在の子育て応援券は、有効期限内に使いきれないまま期限が過ぎてしまいます。子育て券の有効期限を廃止するか延長をし、過去の未使用分も利用可能にしてください。また、スーパー、ドラッグストア、ベビー用品店など、利用先をもっと日常的に使いやすい場所へ広げてください。

②シングルマザーへの支援について

他区では、交流会の開催や支援物資の配布など、シングルマザーに日常的な支援があると聞きます。同じような境遇の方と出会える場所や、悩みを共有できる関係性があることは、精神的な支えになりますし、孤立の防止にもつながります。

また、日常的に必要なものを定期的に支給する制度があれば、ひとり親家庭にとって大きな支えになります。

A 子育て応援券事業は、単なる経済的支援ではなく、地域の子育て支援サービスの利用を通じて、子育て家庭と事業者とのつながりを育み、子育てに対する不安の解消や負担の軽減を図ることを目的に実施しています。応援券の交付に当たりましては、予算の適切な執行管理と不正利用防止の観点から、応援券の種類に応じ、有効期限を設けています。

応援券を日用品の購入に利用できるよう変更を求めるご意見があることも承知していますが、子育てを地域で支え合うという事業趣旨を踏まえ、現時点では、大きな方針転換は予定していません。区といたしましては、有効期限内にご利用いただけるよう、引き続き、利便性の向上に努めるとともに、より使いやすいものとなるようサービスの充実や見直しを図っていきます。

また、現在、区では、シングルマザー向けの交流会や支援物資の提供の取組についてのご相談をいただいた際には、こうした取組を行っている杉並区母子福祉会やグッドネー

バース・ジャパン、子ども食堂等のボランティア団体等をご紹介しており、区独自での取組は、現時点では行っていません。

ひとり親家庭への支援につきましては、区としましては重要な取組と考えています。今回、頂戴したご意見につきましては、今後のひとり親家庭支援の施策の充実にに向けた参考にします。

担当 子ども家庭部管理課／地域子育て支援課

4 病児保育について

Q 病児保育を利用したくても、近隣は「こひつじハウス」しかなく、定員の枠が一杯で利用できません。枠を増やすか、受け入れる病院の数を増やしてください。

また、メール予約でもよいので、予約受付も8時45分でなくもう少し早めに受付できるようにしてくれると助かります。

A 病児保育室の新規開設につきましては、地域バランスを考慮した設置ができるように区内医療機関や保育園運営事業者への働きかけ等を行っているところですが、担い手の確保が難しく、現時点では具体的な計画には至っていません。引き続き、病児保育事業の拡充に向けて検討を行っていきます。

病児保育室につきましては、病気の回復期に至らないお子様も保育するという特性上、それぞれの運営事業者が責任をもって安全・安心にお預かりできるよう、運営方法を検討し、事業を実施しています。少しでも利用し易くなるよう、いただいたご意見を運営事業者と情報共有し、協議していきます。

担当 保育課

5 子ども子育てプラザへの要望

Q 子どもとおでかけする際に、暑いので保冷剤をベビーカーに入れて出かけますが、帰りには溶けてしまいます。保冷剤を子ども・子育てプラザの冷蔵庫での保管をお願いできるとありがたいです。

A 保冷剤の保管につきましては、お預かりしている子ども・子育てプラザもありますが、多くの乳幼児親子の方にご利用いただいている状況があり、冷蔵庫でお預かりできる個

数に限りがある等、各子ども・子育てプラザにより状況が異なるため、お断りしている場合もあります。ご理解をお願いします。

担当 児童青少年課

6 学童クラブ改善要望

Q 小学校低学年の子どもを持つ親です。昨年度まで利用していた学童クラブに入れず、生活に大きな困難が生じています。下記3点について、早急な対応をお願いします。

【要望内容】

①民間学童クラブの利用料・費用助成について

近隣の民間学童クラブに急きょ入会することができましたが、月々の利用料と入会金等が高額になりました。施設の案内だけでなく利用料への助成制度の導入を強く希望します。

②放課後等居場所事業（スマイルスクール）の運営改善について

閉館時間が早く延長利用ができません。現場のニーズを把握し、学童クラブの代替となるような行政サービスの充実をお願いします。

③学童クラブ入会基準の見直しについて

学童クラブ事業は児童福祉法第6条の3第2項に基づくと思いますが、そこでは「昼間家庭にいないもの」と規定されています。そのまま読むと、テレワークの場合は昼間家庭にいないため、利用資格がないはずですが、国からは、最終的な解釈は各自治体の判断に委ねられると聞きました。在宅勤務でもお子さんの世話が十分にできない場合もあると思いますが、自宅外勤務の保護者と同等に扱うのは問題があると思います。基準を見直し、必要なお家庭が学童を利用できるよう調査と対応を早急に進めてください。

A まず、「民間学童クラブの利用料・費用助成について」ですが、現状、区の待機児童対策としては、公設公営と公設民営の学童クラブを施策の対象としていることから、民間学童クラブの利用料の助成等は行っていない。

一方で、別途取り組んでいる、令和9年度からの放課後等居場所事業の全区立小学校での実施や、おやつ提供などの取組について、学童クラブの需要動向にもたらす影響等も見極めつつ、学童クラブの待機児童の解消に向けて、あらゆる視点での検討を行っていく考えです。

次に、「放課後等居場所事業（スマイルスクール）の運営改善について」ですが、閉館時間につきましては、児童の実際の利用状況等を踏まえた上で、学童クラブの標準的な利用時間と同様の午後6時までとしています。

なお、放課後等居場所事業については、令和6年度から夏休み等の学校長期休業期間中の開館時間を午前10時から8時に前倒しするとともに、入退室をメールで確認できるシステムを導入するほか、先述のとおり、令和9年度から、おやつ提供を開始する予定とするなど、ニーズも見極めながら事業の充実を図っていきます。

最後に、「学童クラブ入会基準の見直しについて」ですが、テレワークの方と自宅外勤務の方の基準は全く同じではなく、必要度が同点の場合に、「保護者の就労等が自宅外の児童」を優先とする基準を設けています。

なお、学童クラブの要件及び基準等については、働き方の多様化に伴い、例年見直しを行っているところです。

担当 児童青少年課

7 学童のお弁当について

Q 現在、学童では長期休み期間、お弁当を自宅から持参する学校がメインだと思いますが、この猛暑の中お弁当を持たせるのが不安です。

給食でなくても、外部のお弁当サービス利用などを進めてほしいと思いますが、区として取り組む予定はありますか。

A 区立学童クラブでは、今年度の小学校夏季休業期間から配食サービスを実施予定です。既に、各学童クラブの保護者会や、「安心でんしょばと（学童クラブ保護者向け一斉通知メール）」などを通じて、実施のご案内をしています。

詳細については、下記担当者又は各学童クラブにお問い合わせください。

担当 児童青少年課

8 フラット35 地域連携の子育て支援希望

Q 現在、子供が1人います。杉並区で新築の建売住宅の購入を検討していますが、今後、第二子、第三子を希望する中、住宅ローンの負担をできるだけ減らしたく、杉並区がフラット35の地域連携の子育て支援へ参加することを強く希望します。

住宅金融支援機構のホームページで確認したところ、港区、台東区、墨田区、豊島区ではすでにフラット35の地域連携の子育て支援を実施しています。子育てがしやすい自治体として杉並区でも実施してください。

A 杉並区は「子育てがしやすい自治体」として、子育て世帯の住まいの環境の整備に取り組んでいます。

フラット 35 地域連携型子育て支援の利用には、住宅取得を支援するための費用を助成する事業を区で行っている必要があるため、利用できない状況です。

現在、子育て世帯に対する費用の助成につきまして、低額所得者の民間賃貸住宅の入居者を対象としており、令和 7 年 4 月から家賃の助成を開始したところです。

担当 住宅課

9 バスケットコート整備をお願いします

Q 野外のバスケットコートを利用して、バスケットを練習しています。どのコートも、足場の悪さに困っています。足場が砂利や土で滑りやすく、ゴムチップやコンクリートの地面のコートよりも、怪我のリスクが高いです。また、バスケットは素早い切り返しが多いスポーツなので、動きにくさを感じています。

高井戸公園にサッカーやテニスなどの質の良いコートが整備され、うらやましいです。バスケットは室内スポーツで、区の施設の解放や貸出があることは知っています。しかし、時間や費用がかかり手軽に参加できません。その点、野外のコートは気軽に使用できます。ぜひ、野外のコートの地面を整備してください。

A 区立公園では、ボール遊びができる「球戯場」を 34 か所整備しています。この「球戯場」は、誰もが気軽にボール遊びができる場所として、主な利用想定を競技ではなく、中学生以下を中心としたボール遊びとしており、維持管理が容易な土系舗装を基本としています。こうした「球戯場」においては、コンクリート舗装は地面が固く、子どもが転んだ際の安全性を考慮して、また、ゴムチップ舗装については整備費用が高価であることから採用していません。

担当 みどり公園課／スポーツ振興課

10 高円寺図書館のシステム

Q 現在、高円寺図書館の返却ポストは「開館中はカウンターまで持参下さい」との表示で、返却ポストが閉鎖されています。私は足のヒザの具合が悪いために階段の昇降に負担が

かかります。エレベーターを利用しますが、利用できるまで約5分間待つことになります。最寄りのカウンターは担当が1名で、行列ができていました。待ち時間が15分ほどでした。1冊の本を返却するのに合計20分かかりました。

開館中でも返却ポストが利用できれば、1分もかかりません。「開館中でも返却ポストを利用できる」ように運営システムの見直しをお願いします。

- A** 高円寺図書館の返却は、1階総合窓口、2階児童カウンター、3階一般カウンターのどちらでも受け付けています。混雑が見られた際にはお時間をあけていただいたり、他の階での返却をご検討いただきたく存じます。

ブックポストは返却手続きができない閉館時の対応のために開けており、返却本の確認や館内の利用促進の意味もあり、開館時間中は閉め、窓口の対応としています。

返却時は、利用された方のお忘れ物がないか、次に貸出される方へ整った状態の資料であるかの確認のために、返却作業が終わるまでお待ちいただいています。

できる限り丁寧かつ迅速な受け渡しを心がけて参りますので、今後とも高円寺図書館のご利用をお待ちしています。

担当 中央図書館

11 ふらっとすぎはちの利用方法

- Q** 新しい図書館と施設ができて、とても便利に使わせてもらっています。自習室の利用方法について、「時間制限や予約制にする」「杉並区民優先にする」などの条件を設けてほしいです。学生が利用したいのに、いつも満席で使えないのは困ります。

- A** ふらっとすぎはち（高円寺図書館及びコミュニティふらっと高円寺南の複合施設）では、ティーンズシートとして、毎日16時から21時の間、地下1階ラウンジ内の一部の席を、杉並区在住・在学の中・高校生世代が優先的に使えるようにしています。また、現状では、土曜、日曜は午前中から席が埋まっておりますが、平日には2階3階の座席（デスク）は若干の空席がございます。

今後も引き続き利用状況を確認し、必要であれば座席を予約して使用できるシステムの導入などの対応も検討していきます。

担当 中央図書館／地域課